

第490回今別町議会定例会会議録（第4号）

第4日（3月1日）

出席議員 6名

1番	本間 闘士 君	3番	田中 哲也 君
4番	小倉 潤二 君	5番	成田 精市 君
6番	本郷 良克 君	7番	福士 和比古 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿部 義治 君
教 育 長	佐藤 泰仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	奥崎 匠 君
参事・総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
教 育 課 長	遠田 剛洋 君
総務企画課長補佐	阿部 真紀子 君
総務企画課長補佐	平山 茂樹 君
税務会計課課長補佐	川村 一樹 君
産業建設課副参事	田中 譲 君
町民福祉課長補佐	成田 秀和 君
診療所事務長	平山 寛哉 君
代表監査委員	相内 啓司 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐渡 慶剛 君
事 務 補 助 員	平山 良子 君

議事日程

第1 議案審議

- ・議案第22号 町道の路線廃止について
- ・議案第23号 町道の路線認定について
- ・議案第24号 今別町副町長の選任について
- ・議案第25号 今別町教育委員会教育長の任命について
- ・議案第26号 人権擁護委員の候補者の推薦について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は6名であります。よって会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

議案第22号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君）

〔議案第22号 町道の路線廃止について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第22号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第22号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第22号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第22号は原案どおり承認されました。

議案第23号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。田中副参事。

○産業建設課副参事（田中 譲君）

〔議案第23号 町道の路線認定について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第23号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第23号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第23号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第23号は原案どおり承認されました。

議案第24号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第24号 今別町副町長の選任について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第24号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第24号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第24号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第24号は原案どおり同意されました。

暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

午後10時04分 再開

○議長（本郷良克君） 再開いたします。

議案第25号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第25号 今別町教育委員会教育長の任命について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第25号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第25号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第25号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第25号は原案どおり同意されました。

暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午後10時05分 再開

○議長（本郷良克君） 再開いたします。

ただいま佐藤教育長が再任されましたので、一言挨拶をお願いいたします。教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） このたび、議会のご同意をいただきまして、今別町教育委員会教育長に再度任命をしていただくことになりました、佐藤泰仁と申します。

今別町の教育文化の充実を担う職責を思いますと、その任の重さに改めて身の引き締

まる思いであります。

今後も今別町の教育、文化の充実のさらなる発展に向け、子供たちが生き生きと学習できる教育環境の整備をはじめ、つながりをつくり出す社会教育の推進、郷土芸能の伝承を含めました芸術文化の振興、ライフステージに合わせたスポーツの推進等に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（本郷良克君） 議案第26号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部課長補佐。

○総務企画課課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第26号 人権擁護委員の候補者の推薦について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第26号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第26号の質疑を打切ります。

お諮りします。議案第26号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第26号は原案どおり同意されました。

陳情の処理経過及び結果報告について、総務文教常任委員長の報告を求めます。成田委員長。

○総務文教常任委員長（成田精市君） おはようございます。

総務文教常任委員会から、本定例会において付託された陳情の審査結果について報告いたします。

2月28日、委員会を開催し審査したところ、陳情受理番号6号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情は審査の結果、資料配付と決定しました。

陳情受理番号7号、中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の採択を求める陳情書は審査の結果、資料配付と決定しました。

以上、付託された陳情の審査報告をいたします。

○議長（本郷良克君） 陳情受理番号6号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。

陳情受理番号7号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。

先日可決された議案第8号について、町民福祉課長から追加説明したい旨の申出がありましたので、許可いたします。山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） それでは、先日の議案第8号 今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の詳細について、追加説明いたします。

また、質問のありました母体保護法につきましては、条文を配付させていただきましたので、後ほど目を通していただければと思います。

それでは、議案の27ページをお願いいたします。あと、議案第8号説明資料と書かれたA4判2枚の資料を併せてお願いいたします。

これは、今回の一部改正に伴う国からの通知文となります。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

赤く印字された部分が、今回の改正内容となります。

それでは、説明いたします。

第23条の改正につきましては、特定教育保育施設における重要事項や保育サービスの内容について、これまで書面掲示が義務づけられていたものを、書面掲示に加え、インターネットを利用し、幅広く閲覧できるようにするためのものです。

次に、資料の1ページをお願いいたします。

下段の赤く印字された部分が改正内容です。

第53条第2項第2号につきましては、特定教育・保育施設等が作成した文書等の提出について、今まで特定記録媒体の種類、フロッピーディスク、CD-ROMなどを示していたことで、オンライン化を進める上で支障を来していることから、今後は特定の記録媒体に限定せず、新たな情報通信技術の導入・活用を円滑に行うため見直しをするものです。

これは、いずれも国が推し進めるデジタル社会の形成を目標としており、今回の改正は、利用者や事業者の利便性を向上させるための改正となっております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君）　以上で、本定例会に付された案件は全て議了したので、第490回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時15分　閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長 本郷 良克

署名議員 5 番 成田 精市

署名議員 7 番 福士 和比古